＊＊＊・・・＋－＊＊＊＊・・・＊＊＋＋＋＋・・・＋＋＋－－－・・・＋－＊＊＊＊

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年11月9日(月)

NO. 1728号

本号4頁

4日の参院審査会、今国会初 自民、憲法改正へ速やかに集約

参院憲法審査会が４日開かれ、憲法に対する考え方について各党が意見を表明しました。自民党の北村経夫氏は「国民に一度も改正の要否を問えていない状況は極めて不自然だ」と主張。自衛隊の明記をはじめ党が掲げる憲法改正の４項目に触れ、速やかな条文案の起草と集約に向けた議論を重ねるべきだと訴えました。

立憲民主党の小西洋之氏は、来年の自民党大会までに改憲発議のめどを付けたいと発言した高市早苗首相を批判。与党が連立政権合意書に記した来年３月末までの緊急事態条項に関する条文案の国会提出は「絶対に許されない」と語りました。

国民民主党の上田清司氏は、参院選で隣接県を一つの選挙区とする「合区」解消を優先項目の一つに挙げました。

日本共産党の山添拓議員は、高市早苗首相が大軍拡を進め、改憲をあおるもと「憲法守れ」の声が広がっていると強調。改憲を発議する審査会を動かす理由はないと述べ、憲法を生かす政治への転換に全力を尽くすと表明しました。また、公布80年を迎えた憲法の平和と民主主義の原則は、今も色あせず日本の進路を示し続けていると指摘。国民は改憲を優先課題としておらず「首相の号令に呼応するように議論を急ぐなどもってのほかだ」と批判しました。

さらに、自民、日本維新の会、国民民主の３党が合意した衆院比例定数削減の問題に言及し、与党が議席占有率を高める定数削減で狙っているのは、医療費削減など暮らしの負担増に加え大軍拡と改憲だと強調。非核三原則の見直しや原子力潜水艦の保有まで議論する高市政権の空前の大軍拡は「もはや９条と両立しえない限界に達している」と批判し、だからこそ高市政権は改憲を急いでいると指摘しました。

山添氏は、戦争の心配のない地域をつくるには「法の支配」の貫徹と「対話の外交」こそ必要だと述べ、いずれもないがしろにする高市政権を批判。日本による侵略戦争と植民地支配という歴史認識を示さず、憲法が掲げる不戦の誓いを明言できない首相には「日本の今と未来を委ねられない。改憲を語る資格はない」と訴えました。

5日の衆院憲法審査会で自民「９条の集中討議」提案

玉木氏「今のままでは難しい。合意得られる項目の絞り込みを」と呼びかけるも！

衆院憲法審査会が５日、開かれ、各党派が今後議論すべきテーマについて討議しました。自民党と日本維新の会が憲法９条を取り上げたのに対し、国民民主党は大規模災害などに備える緊急事態条項創設や参院選の「合区」解消を優先すべきだと訴えました。

今国会で３回目となる衆院憲法審で、自民の新藤義孝氏は「9条の論議は国政の根幹に関わる重要事項だ。論点を深掘りするため集中的な討議を行ってはどうか」と提案。各党の発言の後の希望する委員の発言では、自民党の幹事３名が発言。鬼木氏は「自衛隊は軍隊」か。北神氏は「自衛隊のポジティブリスト、ネガティブリストについて。和田氏は「必要最小限度の考え方」について発言し、自民が掲げる９条への自衛隊明記について説明しました。

維新の阿部圭史氏も９条を取り上げました。ただ、「9条２項を維持する限り、自衛隊が戦力に該当するか否かとの不毛な議論が永続する」と２項削除と国防軍創設を主張し、９条に関する与党間の溝が改めて露呈しました。

国民民主の玉木雄一郎氏はこの与党間の主張の違いをあげて、「今のままでは 9 条改正の発議は難しい」と指摘。高市首相が来年の自民党大会までに国会発議のめどをつけたいと述べたことに触れ、「今国会でもあと審査会は 5 回のみだ。衆参両院で（発議に必要な）3 分の 2 の合意が得られる項目に絞り込む現実的な対応が必要だ」と、この間繰り返している発言を再び述べました。具体的な改正項目として緊急事態条項創設と「合区」解消を挙げました。

公明党の国重徹氏は緊急事態条項について議論を進めるよう求めた上で、9 条について「議論の出発点となる解釈を整理すべきだ」と主張しました。

共産党の畑野君枝氏は「国民の多くは改憲を優先課題と考えていない」と指摘しました。

参政党の和田政宗氏は憲法を作り直す「創憲」を訴えました。

トランプ与党 歴史的敗北 民主党が上下両院奪還

トランプ米政権への国民的評価が示される中間選挙が３日、全米で投開票されました。米メディアによると、野党民主党は連邦議会の上下両院で多数派奪還を確実にしました。トランプ大統領率いる与党共和党は、牙城州で相次ぎ落選する歴史的敗北。国民は第２次トランプ政権の２年間に厳しい審判を下しました。

ＣＮＮテレビによると、全議席改選の連邦下院（定数 435）は、米東部時間４日午前４時（日本時間同午後６時）の段階で、共和党の 139 議席に対し、民主党は過半数 218 を上回る 220 議席の当選を確実にしています。

上院（定数 100）は補欠選挙と合わせ 35 議席を巡って争われ、同午前４時の段階で共和党の議席は非改選含めて４４にとどまり、民主党は過半数の 54 議席を獲得する見通しです。共和党は強固な地盤だったテキサス、オハイオ、カンザスなどで敗北しました。各地の知事選挙でも、民主党が躍進しています。

米メディアは、イラン軍事攻撃、高関税政策、物価高、民主主義への攻撃、汚職などを巡り、「極めて不人気な大統領への強烈な非難」が表明されたと報じています。選挙結果を受けて、民主党下院のジェフリーズ院内総務は「国民は米国民のために働く議会を望んでいる」と述べました。

トランプ氏は米紙ニューヨーク・タイムズに「結果を受け入れる用意がある」と述べる一方、「私は完全な拒否権を持っている」と語り、民主党提出の法案などを大統領権限で阻止する姿勢も示しました。

民主党進歩派で「民主的社会主義」を掲げるサンダース上院議員は３日夜のＸ（旧ツイッター）で、民主党が上下両院を掌握したことを歓迎。一方で「労働者とその家族のために、より積極的に闘わなければならない。もう言い訳は許されない」と強調し、経済格差の解決などに真剣に取り組むよう求めました。

「主権者は私たち！11･3憲法大行動」スピーチ

３日、国会正門前で開かれた「主権者は私たち！11・3 憲法大行動」では、高市早苗政権による改憲と大軍拡、差別にノーをつきつけ、市民の力で、今こそいのちと暮らしを守る政治を実現しようと、スピーチが行われました。

憲法 97 条を実践しよう　戦争をさせない 1000 人委員会　内田雅敏さん

亡くなった憲法学者の奥平康弘さんが「日本の憲法は未完の憲法である」と言っておられました。戦争責任の問題、米軍基地の重圧に呻吟（しんぎん）する沖縄の問題などが解決されない限り、日本の憲法は未完の憲法であるということだと思います。



韓国の憲法は前文に、1919 年の三・一独立運動、60 年の 4・19 民主革命、つまり、日本の植民地支配に対する抵抗、李承晩の独裁政権に対する抵抗が書き込まれています。そして今、80 年の光州事件を書き込もうとしています。

日本の憲法も韓国の憲法も日本の敗戦を契機として生まれました。韓国の憲法は闘う憲法です。日本の憲法は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」た反省の憲法です。

憲法 97 条は「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試錬に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利」とうたっています。

まだ私たちはこの憲法 97 条を十分に実践しておりません。私たちが 97 条を実践することによって、私たちの憲法は韓国の闘う憲法に到達するわけです。

いま日本は、中国と敵対的相互依存関係にあります。しかし、日中は四つの基本文書をもっています。この平和資源を活用し、東アジアの平和をつくっていかなければなりません。

私たちが 97 条を実現いたしましょう。

戦争の恐怖持ち込むな　前沖縄県知事　玉城デニーさん

沖縄と連帯して、このように多くの方が声を上げ続けていることと、憲法について考え、尊重することを力強く進めていくことを今日、共有したいと思います。

米軍の施政権の中で、沖縄県民は平和憲法である日本国憲法の下に帰ることを求め、1972 年に祖国復帰を実現しました。復帰後も米軍基地が沖縄に残され、95 年の少女暴行事件、96 年のＳＡＣＯ（日米特別行動委員会）最終報告、それから 30 年たっても基地の返還は遅々として進んでいません。だからこそ、私たちは主権者として声をあげること、憲法を守るという思いを連携することが大事です。その思いを沖縄と一緒に、皆さんとともにつくるために大きな力を貸していただきたいと思います。

非核三原則が見直されようとしています。沖縄は、かつて 1300 発余りの核弾頭が保存されていたと言われています。非核三原則が見直されてしまった場合、再び日本に沖縄に戦争の恐怖を持ち込んでくることにほかなりません。

閣議決定で何でも決めてしまっている政権は国民の声を聞いていない。私たち主権者の思いを国会にも届け、国会でも議論してもらい、多くの地域からの声を東京で、国会議事堂で堂々と主張し続けていこうではありませんか。

戦争するきっかけが生まれたら、歯止めがきかなくなってしまう。戦争は絶対させないという思いを日本国憲法をもとに、大きな渦にしていきましょう。

いとうあさこさん　国会前デモの熱気を「ちょっとレベルが違いました」と

いとうあさこさんが、11 月 3 日の国会前デモの熱気を「ちょっとレベルが違いました」率直な言葉で、4 日、『大竹まこと ゴールデンラジオ!』（文化放送）で、前日に車で通りかかった国会前のデモについて、自分の目で見たままに生々しく語りました。

番組では、東京新聞が報じた国会前の集会を取り上げました。憲法公布 80 年に合わせて開かれた「主権者は私たち！ 11.3 憲法大行動」には、主催者発表で 1 万 4000 人が参加。「戦争反対」「憲法変えるな」といったコールが響き、文化の日にちなみ「文化の力で平和をつくろう」との声もあがるなど、周辺は熱気に包まれました。

「大竹さんは、この様子を報じたのが『東京新聞だけですか?』と質問。共演する砂山圭大郎アナは『そうですね』と答えつつ、『すごい小さい記事は、ちょっと発見できてないかもしれないです』と補足しました。大竹さんは大手メディアに『こういうのをちゃんと報道してほしい』と訴えました。

すると、水谷加奈アナから「あさこさん、昨日（近くを）通ったんでしょ?」と振られたいとうさんは、これまでにもデモを見かけたことはあるとしたうえで、今回は「ちょっともう、段違いのレベル」と振り返りました。「国会議事堂前の道路の長い区間に人が集まり、ドラムセットのようなものを持ち込んで音を鳴らす若者のグループや、拡声器で訴える人がいたそうです。車内なので声は聞こえなかったと断りながら、『ちょっと本当すごい人数で』と驚きを語りました」と、さらに「まだどんどん歩いてきてるのも見えて」と、人の流れにも言及。参加者が掲げた手作りのプラカードなどを「いまでいう“推し”のうちわみたいな」と、身近なものにたとえ、「ちょっとレベルが違いました」と繰り返しました。

デモを“伝える”側のメディアが沈黙するなか、いとうさんは政治的な主張をするのではなく、見たものを率直に言葉にしました。

「憲法・暮らし守れ」要求次々 市民連合 政策提言リレートーク

「信じられる未来へ　市民連合」（市民連合）は３日、国会正門前で２回目の「どんな社会に暮らしたい？　わたしの政策提言リレートーク」を開きました。

参加した市民から希望する政策や要求を募り、趣旨をスピーチしました。

参加者は付せんに要求を書き、ボードに貼り付け。「住民・国民の声を聞く政治の実現を」「選択的夫婦別姓制度を」「国民の声を切りすてる衆院比例定数削減を止めよう」「教員の未配置・未補充解消」「博物館・美術館無料」「アメリカ産生ジャガイモ輸入反対」などの要求が並びました。

東京都江東区の男性は、区内の臨海部にカジノ誘致が狙われていることに反対し「国はギャンブル依存症を増やすカジノ誘致を止めるべきだ」と述べました。英語で平和を求めるメッセージを書いた女性は「私たちに平和を」と訴えました。

日本共産党の小池晃書記局長は「憲法９条を生かした平和外交を」と書き、さまざまな政策が市民の手でつくられることには大きな意味があると話し、「いま国会で比例定数削減が狙われている。こうした、みなさんの国民の多様な声が届かない国会になる。比例定数削減を止めよう」と述べました。

憲法審査会報告集会 開催します!!
「高市改憲止めよう！憲法審査会の現状」

いま憲法は最大の危機を迎えています。いま開催されている第 222 回臨時国会では 10 月 22 日、29 日、5 日と衆院憲法審査会が開催され、29 日には「国民投票広報協議会」について審議されました。

改憲派は「その時が来た。改正の発議について、なんとか目途が立ったと言える状態で、来年の党大会（2 月 21 日）を迎えたい」との高市首相の発言を受けて、改憲発議、国民投票実現に向けて、今臨時国会で改憲条文案起草委員会の設置など、一歩でも前に進めようと必死です。

そのようなもとで、先の第 221 回国会では、「ペンライト運動の大波」に象徴されるような改憲反対のあらたな運動の前進が、改憲をほぼ前に進めさせませんでした。今臨時国会でも、さらに改憲阻止に向けてたたかいを強めたいと考えております。

５月に議員会館前で開催しまた憲法審査会報告集会「高市改憲止めよう！憲法審査会の現状」を、再び市民諸団体の皆さんとともに開催し、憲法審査会の現状と今後の運動の進めかたについて、認識を共有したいと思います。

御参加ください。

◆日時　１１月１９日(木)衆院憲法審査会終了後　１２：００から１３：００

◆開催場所　衆院第二議員会館前（雨天決行）

◆**呼びかけ団体**：許すな！憲法改悪・市民連絡会（０３－３２２１－４６６８）
憲法会議（０３－３２６１－９００７）

◆**共催**：安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合
改憲問題対策法律家６団体連絡会　９条改憲 NO!全国市民アクション
九条の会　憲法９条を壊すな!実行委員会
戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター

第 132 回「19日行動」

１１月１９日（木）18:30～　（1 時間程度）

場所：国会議事堂正門前

共催：戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会／９条改憲 NO！全国市民アクション

※ペンライト、プラカード、のぼり、鳴り物など持参歓迎！